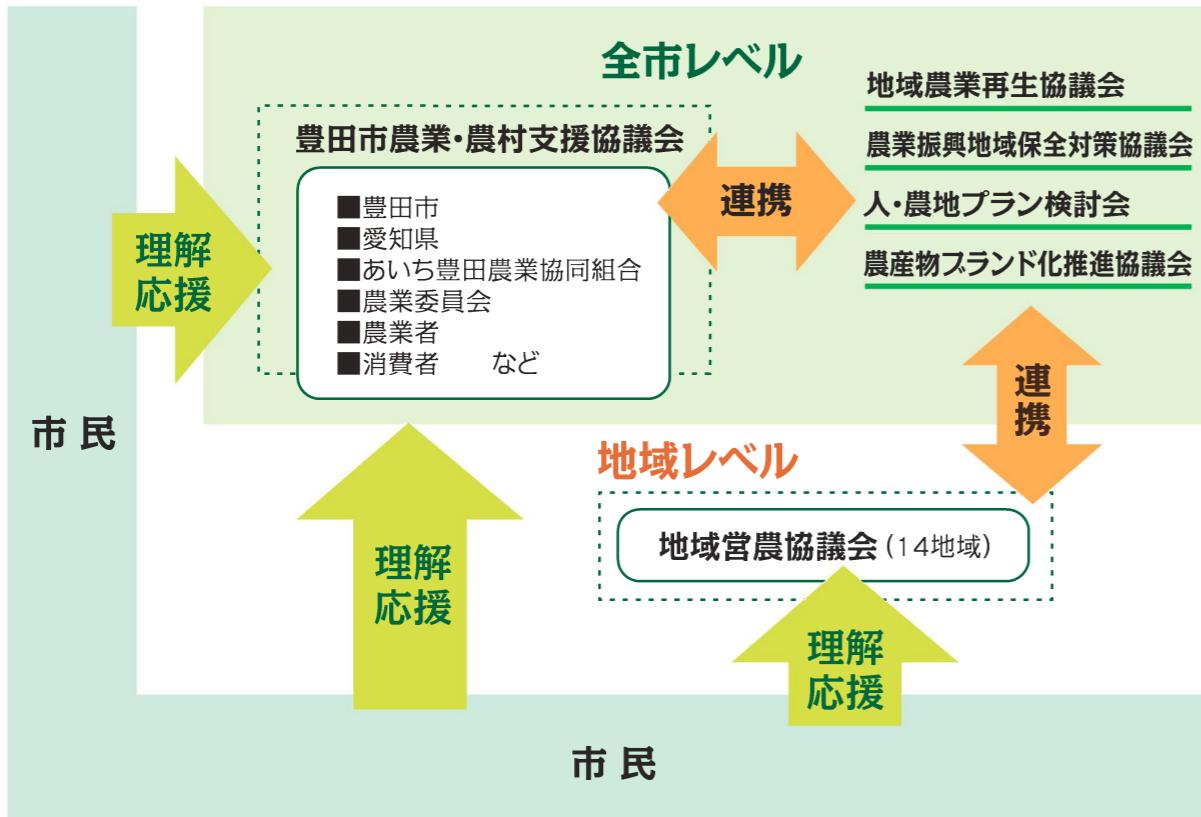


計画の推進体制

市、県、JAを始めとする農業者団体、農業者、市民で組織する「豊田市農業・農村支援協議会」が、計画推進体制の要として、施策や事業の進捗管理や評価などを行います。



第3次豊田市農業基本計画
平成29年2月 策定
令和3年1月 施策見直し

豊田市役所産業部農政課

住所 〒471-8501
豊田市西町3-60

電話 0565・34・6640

FAX 0565・33・8149

Eメール nousei@city.toyota.aichi.jp



計画策定の背景

豊田市では、農業農村の持つ本来的機能である食料供給と、自然環境や地域社会の維持などを含めた多面的機能の維持発展を目的に、平成19年度から「第2次農業基本計画」に基づき取組を進めてきました。

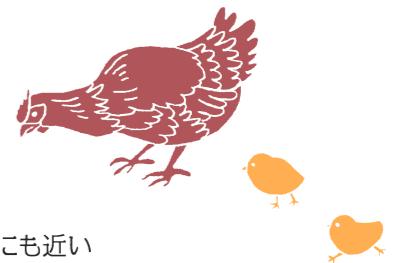
しかしながら、農業者が依然として減少しており、その結果として生産量が減っている農産物も出てきています。さらに自然環境の保全や水資源涵養などの多面的機能を有する農地の適切な管理についても懸念される地域も出てきています。また、食のグローバル化が一層進んでいくと考えられ、これまでよりも一層競争力の高い生産構造を構築していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、豊田市農業の維持発展を目的に、本計画を策定するものです。

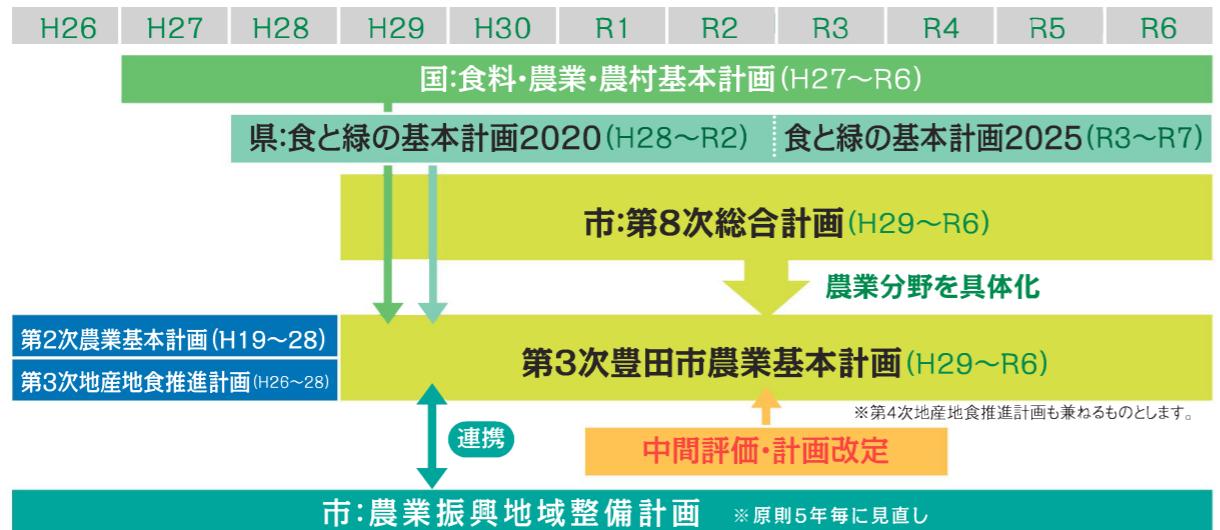
豊田市農業の特徴とめざす姿

豊田市農業の特徴

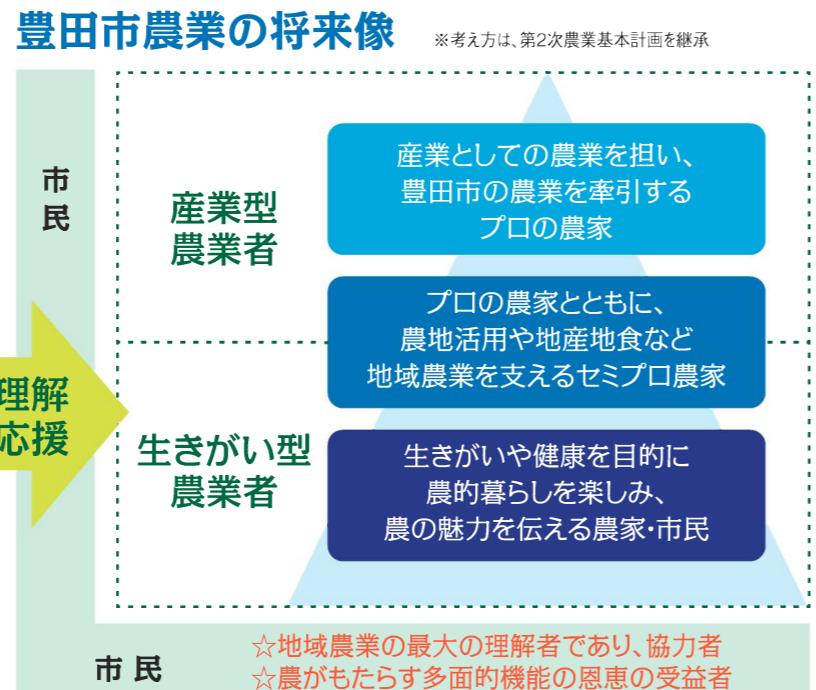
- ① 土地利用型農業が盛ん 米の収穫量 県内1位(令和元年産)
- ② 多彩な農産物を生産 平坦部、山村部の特徴を生かした農業
- ③ 兼業農家が主流 製造業等の働く場が豊富
- ④ 消費地に近い 42万人を抱える都市、大都市の名古屋市にも近い



計画の位置づけ・計画期間



豊田市農業の将来像



市民が守り育てる『とよたの農』



市民(農業者及び消費者)が、食料供給や環境保全など「農」のもたらす多様な恩恵を理解し、「農」を育むことによる豊かな暮らしを実現することをめざします。

めざす姿(主要施策)

豊田市農業の特徴を踏まえた方向性

① 地域の特性に応じた最適な農業形態に近づき、営農体制が維持されている

- ◆平坦で整備された農地が広がる南部地域においては、規模を活かした効率的な農業生産が行われ、良質な農産物が生産されている。
- ◆都市近郊においては、施設園芸や農商工連携・6次産業化などが展開され、付加価値の高い農産物を生産する農家が増加している。
- ◆山村部においては、人・農地プランの実質化が加速され、多様な担い手への利用集積により、農地の多面的機能が維持されている。
- ◆農業経営の採算性が改善し、営農意欲が増進することで、営農体制が維持され必要な農地が守られている。

状態指標	現状値(把握年度)	方向性
認定農業者のうち、法人化している経営体(年度末時点)	33法人(令和元年度)	↑
認定新規就農者の認定数(年度末時点)	38件(令和元年度)	↑
鳥獣害による被害額(年間)	96,960千円(令和元年)	↓
経営耕地面積(出典:農林業センサス)	3,381ha(平成27年)	➡

② 「農業」「農家」に対する市民の理解が進み、食と農がつながることで、市民により地域の農業が買い支えられている

- ◆農業の体験や農産物直売所、各種イベントで、農家と顔の見えるつながりがあるなど、市民の「農」に対する関心が高まり、農産物の背景に「農業」や「農家」をイメージすることができる。
- ◆市民が農産物や加工品などを購入(飲食含む)する際には、値段ではなく、その背景をイメージし、豊田産のものを選択するようになっている。

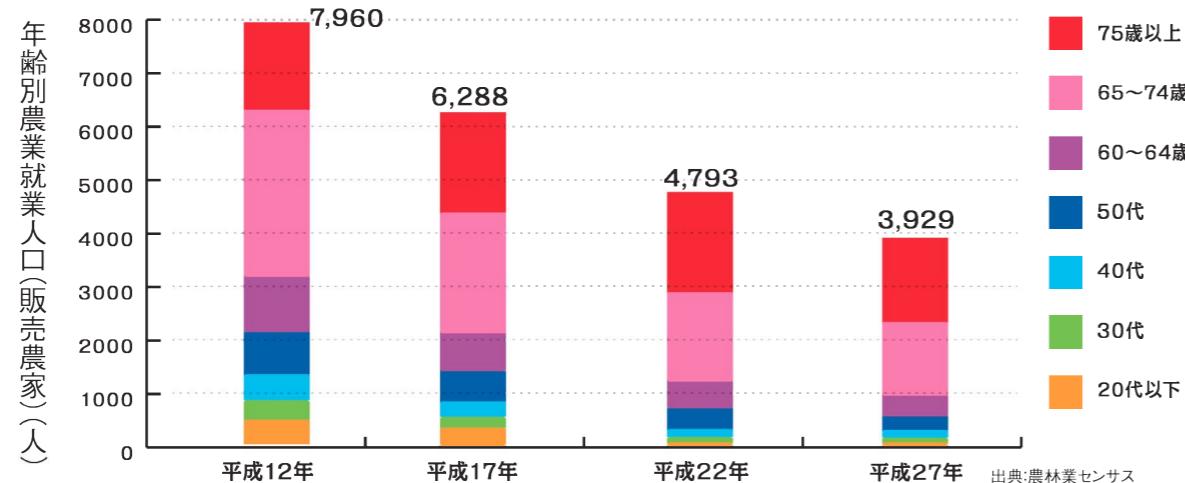
状態指標	現状値(把握年度)	方向性
とよたの農産物を購入するように心がけている市民の割合(出典:市民意識調査)	55.8%(令和元年度)	↑
市内総生産における農業の額(出典:とよたの市民所得)	6,452百万円(平成29年度)	➡
農業就業人口(販売農家)(出典:農林業センサス)	3,929人(平成27年)	➡
給食に豊田産の食材が使われていることを知っている割合(小中学生)	63.5%(平成27年度)	↑

主要施策1 地域特性に応じた産業型農業の推進

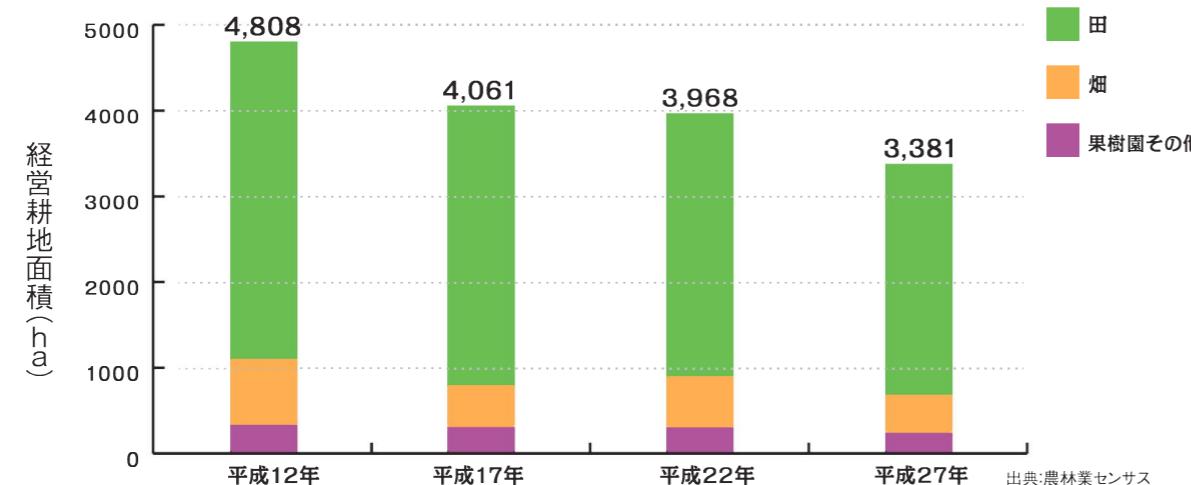
～地域の特性に応じた最適な農業形態に近づき、営農体制が維持されている～

現状や課題

- ◆本市はコメ、モモ、ナシ、シンビジウム、お茶など多彩な農産物を生産する県内有数の農業地帯ですが、農業者の高齢化と後継者不足から農業従事者は年々減少しています。



- ◆この背景には、消費者の低価格志向や海外農産物との競争激化などによる農産物価格の低迷があり、慢性的な厳しい経営環境が営農意欲を減退させています。さらに、山村部における深刻な鳥獣害が営農意欲の衰退に拍車をかけ、耕作放棄地が拡大しています。
- ◆また、ブランド農産物の中でも、モモ・ナシ栽培は収益を上げるために時間を要することから新規就農に不向きであり、産地維持などに課題を抱えています。
- ◆依然として厳しい状況の中、担い手不足による耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、国土の保全や水源の涵(かん)養などの多面的な機能を持つ農地を持続的に保全していくためには、農業の採算性を改善し、営農体制を維持していくことが必要です。



- ◆一方で、近年、農商工連携や6次産業化の取組が堅調であることや、集落営農組織設立の気運が高まっていることなど、一定の効果が期待できる取組もみられます。
- ◆本市は平坦部から山村部まで地形が多岐にわざることから、生産性向上のためのスマート農業や、労力補完のための援農体制の整備などの検討を行い、地域特性に応じた最適な農業形態に転換していくことが、採算性改善の鍵と考えています。

施策の柱

柱1 大規模で高効率な平坦部農業の推進

価格競争力のある良質な農作物を生産するため、協議会などを活用し優良農地の保全策を検討するとともに、国の制度を活用し、農地の集積・集約や高性能機械・ICTの導入を支援することで、規模を生かした効率的な農業を推進します。

成果指標	農地の利用集積面積 (年度末時点)	2,115ha → 2,400ha (令和元年度) → (令和6年度)
	米麦大豆の生産量(年間)	毎年16,500t以上 (令和元年度16,411t)

主な計画事業

- ◆経営体の育成支援 地域の中心経営体に対する設備等の支援、法人化等の支援
- ◆強い農業づくり交付金等設備整備支援 大規模設備に対する支援
- ◆優良農地の適正な保全に向けた機関連携 農業振興地域保全対策協議会の運営と農業振興地域整備計画の着実な遂行

柱2 高付加価値を生む都市近郊型農業の推進

農業経営の利益率を改善するため、農商工連携、6次産業化、ブランド化等を促進するとともに、ブランド商品の新たな担い手を育成・確保することで、産地維持を図ります。また、企業参入の促進や次世代施設園芸の推進策の検討を関係機関とともに進めます。

成果指標	農商工連携又は6次産業化に関する講座の受講事業者数及び商品開発アドバイザー受入れ事業者数(年度末時点)	5事業者 → 10事業者 (令和元年度) → (令和6年度)
	桃梨専門コース修了者の就農数(年度末時点)	0人 → 6人 (令和元年度) → (令和6年度)

主な計画事業

- ◆農商工連携の推進 異業種が連携して新たな産業を創出するための交流の場の設置など
- ◆6次産業化の推進 6次産業化を新たに考えるきっかけづくり(セミナー等)や、実際に「売れる特産品」を作るための研修会等の開催
- ◆ブランド農産物担い手育成 桃梨を始めとするブランド農産物の担い手を育成するための研修や、市民参加による援農体制の仕組みづくり

柱3 地域を守る山村部農業の推進

山村部の農業を維持するため、集落営農や新規就農などの担い手を創出し、農地の集積と支援体制の構築を進めます。また、ジビエなどの地域資源を活用した小仕事の創出のほか、営農意欲維持のため、鳥獣害対策やスマート農業、企業連携の拡大による省力化を支援します。

成果指標	集落営農組織の数(年度末時点)	19組織 → 23組織 (令和元年度) → (令和6年度)
	集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組んだ集落の総数(年度末時点)	224集落 → 240集落 (令和元年度) → (令和6年度)

主な計画事業

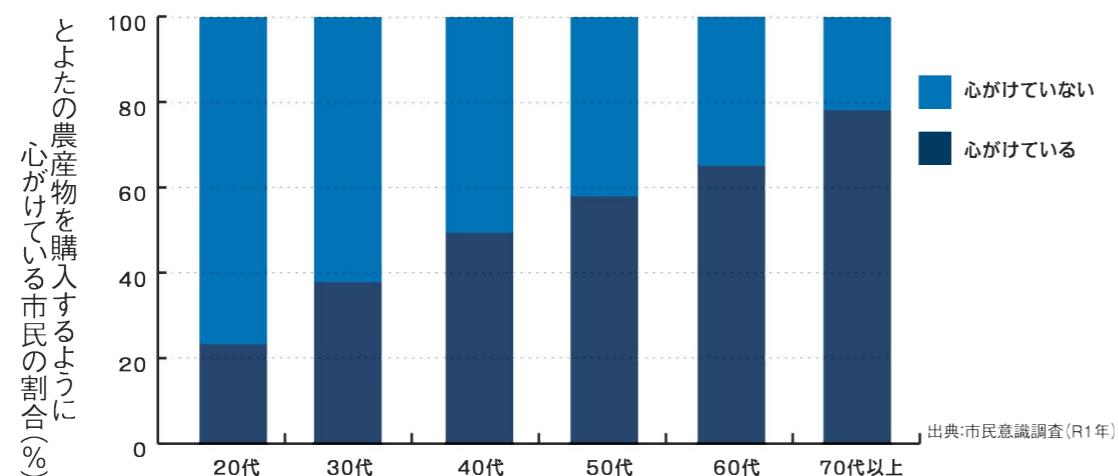
- ◆集落営農及び人・農地プラン実質化 担い手の創出と利用集積を図る集落への支援
- ◆鳥獣害対策事業 鳥獣害対策を行う農家や集落などに対する支援及び有害鳥獣駆除の実施効果的な被害防止策の研究
- ◆スマート農業の推進 農作業等の省力化技術の実証及び技術導入への支援策の検討

主要施策2 地域が支える“食と農”の推進

～「農業」「農家」に対する市民の理解が進み、食と農がつながることで、
市民により地域の農業が買い支えられている～

現状や課題

- ◆定年退職を機に後継者として農業に本格的に携わる人や健康づくりあるいは趣味などの一環として「農ある暮らし」を求める人が増加しています。
- ◆外国産農産物(加工品含む)の増加などを受けて、食品の安全性に対する関心が一層高まっており、大手食品関連企業においても「国産」や「産地」を明記した商品が増加するなど、「食と農」のつながりはますます強くなっています。
- ◆本市では、農産物のブランド化や農産物直売所への支援、学校給食での豊田産農産物の利用など、生産、流通、消費の各分野から、「食と農」をつなげる取組を展開しています。
- ◆一方で、「とよたの農産物を購入するように心がけている市民の割合」を見ると、若い世代の意識に低い傾向が見られるなど、まだ十分に浸透しているとは言えません。



- ◆また、供給面において、豊田産農産物を扱っている小売店・飲食店は順調に増加しているものの、供給量が不十分であったり、購入できる場所が少なかったり、購入できる場所はあっても「豊田産」であることがわかりにくいなどといった点で改善の余地があります。
- ◆地域が支える“食と農”を実現するためには、市民の買い支え意識を高める取組を継続しつつ、豊田産農産物の供給体制を強化するなど、需要と供給の両面からの取組が必要です。



施策の柱

柱1 地産地食の推進

「地元の農産物を食べて、豊田の農産物を買い支えよう」という市民の買い支え意識を高めるため、豊田の農産物のPRを展開するとともに、豊田の農産物を購入したり、食べたりすることができる環境づくりを進めます。

成果指標	地産地食応援店の登録店舗数 (年度末時点)	172店舗 ➔ 200店舗 (令和元年度 ➔ 令和6年度)
	豊田市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会によるPR事業実施件数(年度)	毎年30件以上(令和元年度 27件)
	学校給食に使用されている豊田産食品数(年度)	毎年61品以上(令和元年度 64品)

主な計画事業

- ◆地産地食の理解推進事業イベントを通じた理解推進、農家と消費者の交流機会の拡充
- ◆購入しやすい環境づくり推進事業農家と飲食店・小売店との交流会開催など、市民が豊田産の農産物を購入等しやすいような環境づくりの支援
- ◆学校給食地産地食推進事業関係機関(JA、市場など)と連携して取り組み、子どもたちが豊田市の多彩な農産物を通して地域の産業や歴史を理解する機会を提供

柱2 「農ある暮らし」の推進

農の楽しさを市民に知ってもらうため、研修によるきっかけづくりや市民農園の充実などによる環境づくりを進めます。

成果指標	市民農園の利用率	91.9% ➔ 98.0% (令和元年度 ➔ 令和6年度)
	農ライフ創生センターによる農作物栽培技術研修(初級)の修了生数(年度末時点)	1,036人 ➔ 1,204人 (令和元年度 ➔ 令和6年度)

主な計画事業

- ◆市民農園利用率向上事業魅力ある市民農園づくりの支援
- ◆農ライフ創生センター事業家庭菜園向け講座等の開催

『農業と健康』

JA愛知厚生連足助病院などの調査によりますと、農作業は、外出や他人との交流の機会にもなり、身体的な健康だけでなく、精神的な健康にもつながり、認知症も予防する可能性があることが分かりました。みなさんも、健康にもつながる「農ある暮らし」をぜひ始めてみませんか。

コラム Column